

## 平成30年7月豪雨 災害廃棄物処理対策事業について

### 1 概要

平成30年7月豪雨被害に係る被災者支援の一環として、環境省の補助事業(1/2)を活用して実施。

令和2年3月、当事業による支援がすべて完了。

#### (1) 対象

- ア 全壊または半壊した家屋の解体・撤去
- イ 宅地内に堆積した土砂混じりがれきの撤去

#### (2) 支援メニュー

- ア 公費撤去（市による撤去）
- イ 費用償還（当支援制度開始前において、既に当該宅地の所有者が自ら家屋やがれきの撤去をした場合も、撤去費用を払い戻しする。）

### 2 経過

- 平成30年 9月 ダイレクトメール等により、制度実施に関する周知  
10月 被災者宅の現地調査を開始  
11月 支援制度受付開始  
平成31年 1月 公費撤去・費用償還に着手  
2月 制度周知後も連絡がなかった被災者宅の状況を確認

令和2年 3月 公費撤去・費用償還について、すべて完了

### 3 実施結果（金額は見込）

（金額：万円）

	公費撤去		費用償還		計	
	件数	契約金額	件数	支払金額	件数	金額(見込)
家屋	11	6,080	7	1,040	18	7,120
がれき	45	6,100	33	2,760	78	8,860
計	56	12,180	40	3,800	96	15,980
廃棄物仮置場選別費						700
合計						16,680